

1. 用地取得交渉が進展【速報】

令和4年8月から9月にかけて川崎調整池事業用地内の土地所有者14件と用地取得交渉を実施いたしました。また、用地上に存在する工作物や立木等の移転交渉も併せて行いました。

この結果、全ての土地所有者の御高配により、用地売買契約および物件移転補償契約の御承諾を得ることができました。

交渉に御対応いただきました土地所有者14件の方々におかれましては、深く御礼申し上げます。

今後は順次、用地売買契約及び物件移転補償契約の締結を進めさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

なお、取得する用地の概要は、以下のとおりです。

取得する用地数（筆）	取得する用地面積（㎡）
74	16,024.53

（面積は実測数字です。）

2. 工事实施設計の進捗状況

令和4年6月15日に、川崎調整池、川崎調整池内ポンプ施設、取水施設（川越江川から川崎調整池までの区間の水路）等を含めた工事实施設計業務を発注いたしました。

業務履行期限は、令和5年2月28日を予定しております。

主な設計内容は、以下のとおりです。

- 基本計画捕捉設計（既往の基本計画を捕捉的に整理します。）
- ポンプ施設設計（川崎調整池から新河岸川へ排水するポンプ設備を設計します。）
- 取水堰（ぜき）・導水路設計（川越江川から川崎調整池の区間に設置する水路を設計します。）
- 樋管（ひかん）能力評価（ポンプからの吐出量に応じた排水能力等を評価します。）

※樋管とは、堤防を横断をする水路のことをいいます。

- 設計図面作成（工事で使用する図面を作成します。）
- 数量計算書作成（工事費を積算する基礎となる工事数量を算出します。）

今後は、実施設計の進捗に合わせて、県（川越県土整備事務所、荒川右岸下水道事務所）との協議を行ってまいります。

